

報道資料

令和8年8月4日

1 件 名	国民宿舎秋穂荘の利用休止について
2 内 容	本市におきましては、この度、下記のとおり、国民宿舎秋穂荘の利用を、令和8年9月1日（火）から当分の間休止することといたしました。 （1）概要 ・ 施 設 名 国民宿舎秋穂荘 （山口市秋穂東 10768 番地 13） ・ 指定管理者 株式会社あいお （代表取締役 上村 浩司） ・ 休 止 期 間 令和8年9月1日から当分の間 （2）経緯 当該施設については、近年の宿泊ニーズの変化や施設の老朽化等による競争力の低下を要因とした利用者数の減少に合わせて、物価高騰や中東情勢の悪化に起因する燃料費、食材費の上昇など、想定を超える経費の増加等があったことから、市としても運営の状況を注視してきたところです。 こうした中、株式会社あいおにおいて、令和8年7月30日開催の取締役会で「令和8年8月31日」をもって株式会社を解散することを決定され、本市へ通知があったところです。つきましては、今後の対応を検討するため、9月1日以降、当分の間、施設の利用を休止することといたしました。 （3）その他 令和8年8月31日までは通常どおり利用いただけます（ただし、8月31日夜間の宿泊は利用いただけません）。 既に9月以降の宿泊等を予約されている方には、指定管理者から個別に御案内を差し上げる予定です。 利用者の皆様を始め、地域の皆様、関係者の皆様に、御不便と御心配をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。
3 問い合わせ	交流創造部観光交流課 竹内・満瀬・窪田 Tel 083-934-2810 （施設の利用に関すること） 国民宿舎秋穂荘 Tel 083-984-2201